

15対11 議員総会で「態度表明」

県の協力要請に答へえ

昨年秋から、活発な動きをみせてきた懸案の空港拡張問題は、五十二年度に用地取得、五十三年から整備、五十六年四月就航を目標に県は不転退の決意でのぞみ、ことしはいよいよ「決着の年」という様相を呈してきました。

空港拡張で直接犠牲をしいられる南国市は、これまでの世論調査などによれば、空港拡張の賛否がほぼ同数を示しており、それだけ市民の空港に対する関心も大きなものがあります。

こうしたなかで、昨年ようやく動きをみせた空港問題は、拡張反対市民連合や地権者との話し合いがなされました。

ところで中内知事から小笠原市長、橋本議長に対し、十二月十七日付で、

月議会の閉会後、議員総会を開き、三時間にわたって協議、採決した結果、出席議員二十七人のうち十五人が賛成の意向を表明しました。

したため、議長を除く十一人が反対の形となりました。

空港整備の必要性と四十九年四月の市議会からの意見書の趣旨、(△土地を失う地権者の救済策、△騒音による公害対策、△空港周辺地域の開発など)を考慮し十分対応する。空港所在地の立場からいろいろの事情もあるが、今後空港の拡張整備と騒音対策、地域開発の実施について格段の協力を要請する」という「高知空港整備に関する協力依頼」の公文書が送付され、これに対して市議会は、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日に開会式を行いました。

これは議会の正式議決でないにしろ、県議会からの意見書の趣旨、(△土地を失う地権者の救済策、△騒音による公害対策、△空港周辺地域の開発など)を考慮し十分対応する。空港所在地の立場からいろいろの事情もあるが、今後空港の拡張整備と騒音対策、地域開発の実施について格段の協力を要請する」という「高知空港整備に関する協力依頼」の公文書が送付され、これに対して市議会は、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日に開会式を行いました。

これは議会の正式議決でないにしろ、県議会からの意見書の趣旨、(△土地を失う地権者の救済策、△騒音による公害対策、△空港周辺地域の開発など)を考慮し十分対応する。空港所在地の立場からいろいろの事情もあるが、今後空港の拡張整備と騒音対策、地域開発の実施について格段の協力を要請する」という「高知空港整備に関する協力依頼」の公文書が送付され、これに対して市議会は、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日に開会式を行いました。



■ 基本計画

- ▶ 滑走路 2,000m (幅45m)
- ▶ 平行誘導路 2,240m (幅23m)
- ▶ 着陸帯幅 300m
- ▶ エプロン 8バース
- ▶ 庁舎・空港ビル・駐車場など
- ▶ 航空保安施設一式
- ▶ ILS (器着陸装置)、ASR (空港監視レーダー)、進入灯など
- ▶ 総工費 約250億円

これらの整備計画は、オ三次元滑走路五か年計画(五十二年から五十五年まで)に乗せ、五十六年四月から就航できるように整備するもので、用地取得は国の委託を受け、県と県土地開発公社が、滑走路など基本工事はオ三港湾工事局、航空保安施設は航空局と、それぞれ分担して事業が実施されます。

県不退転

約26万坪を買収

う、用地交渉が行われます。

また、代替農地や家屋移転につ

いては、県農業公社の農地保有合

理化事業などの制度活用や地元民

のあつ施など、あらゆる努力によ

つて希望にそえるよう、地元に生

活営農などの相談所を開設。十分

対処してゆく方針を明らかにして

います。

まず防音工事

こうした空港拡張計画の実施に

ともなう、空港周辺地域や住民に

対する対応策として、■航空機騒

音対策。■空港周辺地域対策。な

どが考えられています。

空港と

こうした空港拡張計画の実施に

ともなう、空港周辺地域や住民に

対する対応策として、■航空機騒

音対策。■空港周辺地域対策。な

どが考えられています。

地域社会の調和

こうした空港拡張計画の実施に

ともなう、空港周辺地域や住民に

対する対応策として、■航空機騒

音対策。■空港周辺地域対策。な

どが考えられています。

財政負担は困難=市

市側の質問に対し、県側は「空港所在の市町

立つて活動のなかつた市空港対策本部(市長、助役、収入役ら関係課長で構成)は、最近の動きに対し、市役所へ県空港対策室の大原室長らスタッフを招き、拡張計画とそれに伴う騒音対策、地元周辺地域開発に対する県の考え方を聴き、十分「ハラ」に入れて対応するための勉強会を開きました。

ところで拡張に伴う騒音対策や周辺地域開発事業の地元負担の問題は、市財政の再建もからむ大きな焦点となるもので、「多額の財政負担が必要であれば、現在すすめている財政再建は不可能だ。もしそうしたことになら拡張に反対というか、延期してもらわなければ受け入れることはできない」という

している。例えば空港ビルの経営を通じての、利益還元など、民家の防音工事は市の財政負担は不要と思う。公共施設の防音対策には少額の負担を必要とするものも出でてこようが、極力、市の負担にならぬよう実施する。周辺地域開発事業の場合は、道路や河川改修は市道

以外、地元負担はほとんどない。ただ、財政情報を踏まえて事業ごとに計画を立て、実施してゆくという方針が述べられました。